

お客様各位

日高信用金庫

敷地内全面禁煙のお知らせ

平素より格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

今般、当金庫では令和元年6月3日（月）より健康増進法による受動喫煙防止対策として、敷地内を終日全面禁煙とさせていただきます。

喫煙をされるお客様にはご不便をお掛けいたしますことを心よりお詫び申し上げますと共に、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

実施期間 令和1年6月3日（月）より

実施場所 敷地内全面（駐車場等すべての敷地内で禁煙 ※電子タバコを含む）

